計画の推進

1 オール大阪での取組の推進

事業名及び平成 26 年度事業概要	26 年度予算額（千円）	平成 25 年度実績
おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営 産学官連携により、大阪全体で男女共同参画を推進するための意見交換を行う。	—	○構成団体:15 団体 ○会議回数:1 回

2 推進体制の強化

事業名及び平成 26 年度事業概要	26 年度予算額（千円）	平成 25 年度実績
大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の開催 男女共同参画社会の実現に向けて、民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報・意見交換その他必要な連携を図る目的で会議を開催する。	81	会議の開催 ・ネットワーク会員団体活動報告及び講演会の実施
大阪府男女共同参画推進本部の総合調整機能の強化 大阪府のあらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れ、施策を総合的かつ効果的に推進するため、大阪府男女共同参画推進本部会議等を開催する。	10	○男女共同参画企画推進員会議 （各部局主管課等職員で構成）1回
市町村男女共同参画行政所管課長会議の運営 府及び市町村間での連携・協力を進めるため、市町村男女共同参画行政所管課長会議を開催する。	—	とき:平成 25 年 5 月 16 日 ・平成 25 年度大阪府の男女共同参画施策について ・市町村の取組状況について
ドーンセンターにおける事業の展開 男女共同参画を推進するための拠点施設として、相談事業、各種講座、情報ライブラリー事業等の事業を展開する。	(37,209) 千円の一部	同左
大阪府女性基金の活用 女性基金を活用し、男女共同参画のための様々な施策を展開する。	—	同左

3 計画の進行管理

事業名及び平成 26 年度事業概要	26 年度予算額（千円）	平成 25 年度実績
男女共同参画年次報告作成 府内の男女共同参画の現状及び、施策の実施状況等をとりまとめた男女共同参画年次報告を作成する。	—	「大阪府の男女共同参画の現状と施策」 220部
男女共同参画施策苦情処理制度の運営 大阪府男女共同参画推進条例に基づき、知事に提出された府の男女共同参画施策等についての苦情を第三者的な立場の苦情処理委員が公正・中立な立場で調査し、必要に応じて知事に意見を述べる苦情処理制度を運営し、府民の男女共同参画施策等についての苦情に適切かつ迅速に対応する。 苦情処理委員3名 （大学院教授1名・同准教授1名、弁護士1名）	354	○処理件数 0 件
指標の状況の公表 府民にわかりやすい指標を設定し、各年の状況を公表する。	—	同左